

入学試験実施における 新型コロナウイルス感染症への対応について

受験生に対する個々の安全確保の観点から、新型コロナウイルス感染症に対するガイドラインを策定いたしました。なお、本ガイドラインに該当する者は、新型コロナウイルス感染症罹患者および保健所等から濃厚接触者に該当するとされ対応中である者に限ります。

1. 該当者について

下記に該当するとされた者については受験できません。

- (1) 新型コロナウイルス感染症に罹患し、医師から治癒したと判断されていない者
- (2) 保健所等から濃厚接触者に該当するとされた者*

※に該当する者で、以下1)～3)のいずれの要件も満たし、感染症対策が講じられている場合には、別室受験（受験当日も無症状であること）を認めます。

必ず試験日前日（試験日が日曜日の場合は、前々日の金曜日）の午前10時までに本学へお電話ください。
ただし、総合型選抜入試においては、模擬授業等（グループワーク含む）実施するため、別室受験を設定できない関係上、受験が認められません。

なお、1つでも要件を満たしていない場合は、受験できませんので、一般選抜入試（Ⅰ期）受験者は受験の振替を行ってください。

- 1) 初期スクリーニング（自治体又は自治体から指示された医療機関が実施するPCR等の検査）の結果、陰性であること
※初期スクリーニングの検査実施後、検査結果が判明するまでは受験不可とし、その者については、振替受験対象となります。
- 2) 無症状であること
- 3) 公共の交通機関（電車、バス、タクシー、航空機（国内線）、旅客船等）を利用せず、かつ、人が密集する場所を避けて試験場に行くこと

2. 試験当日における対応について

発熱・咳等の症状のある受験生は、試験当日の検温で37.5度以上の熱がある場合、試験場に常駐している医師の診察を受け、その指示に従ってください。また、37.5度までの熱はないものの、発熱や咳等の症状のある受験生はその旨を試験監督に申し出てください。

事前に本学へ申し出ている無症状の濃厚接触者の方は、試験場入場時、スタッフにお声掛けください。

3. 受験の振替について

新型コロナウイルス感染症罹患者および保健所等から濃厚接触者に該当するとされた入学志願者の受験機会を確保するため、一般選抜入試（Ⅰ期）に出願した者（医学部については、一次試験の学力試験のみ）で、大学が振替を認めた場合に限り、一般選抜入試（Ⅱ期）へ受験振替を受付けます。

〈受付手順〉

- 1) 令和5年2月3日(金)午前10時までに電話にて連絡後、本学ホームページより振替受験申請書をダウンロードし、医師からの診断書もしくは保健所からの証明書、受験票（コピー）を併せて令和5年2月13日（月）までに学事部入学支援課（郵送必着）へ簡易書留・速達で提出してください。
- 2) 申請書確認のうえ、大学が振替を認めた場合は、申請書に記入されたメールアドレスへ連絡します。「～@ofc.showa-u.ac.jp」のアドレスからのメールを受信できるように設定してください。
- 3) 受験振替許可の連絡が届き次第、「受験番号」・「氏名（フルネーム）」を本文に入力のうえ、受取りの確認メールをご返信ください。
新たに一般選抜入試（Ⅱ期）の出願期間中に
出願登録、入学検定料の支払いを行ってください。その際、調査書の再提出は不要です。（特別措置として、一般選抜入試（Ⅰ期）出願時に提出された調査書を使用いたします。）
- 4) 一般選抜入試（Ⅱ期）出願完了から1か月以内にお支払いされた一般選抜入試（Ⅰ期）の検定料を返還します。なお、提出書類の不足・不備があった場合、受験の振替は認められません。

4. 入学検定料の返還について

上記3における振替を希望しない者は、本学ホームページより受験辞退による検定料返還申請書をダウンロードし、医師からの診断書もしくは保健所からの証明書、受験票（コピー）を併せて令和5年2月13日（月）までに学事部入学支援課（郵送必着）へ簡易書留・速達で提出してください。

なお、提出書類の不足・不備があった場合、検定料の返還は認められません。

5. 提出先（問い合わせ先）について

〒142-8555 東京都品川区旗の台1-5-8
昭和大学 学事部入学支援課 行
TEL 03-3784-8026（平日8：30～17：00）